

令和2年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年9月10日（木曜日）

○議事日程（第5号）

令和2年9月10日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 觀 光 課 長	吉 森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
建 設 課 長	内 山 眞 杉 君
水 道 部 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	徳 井 良 成 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	三 鬼 基 史 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	植 前 健 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は病気治療のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、小川公明議員、10番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、5番、上岡雄児議員。

[5番（上岡雄児議員）登壇]

5番（上岡雄児議員） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、4項目について質問させていただきます。

まず一つ目は、尾鷲市の公共交通について、10年後以降を見据えた計画をどう考えるのかについてです。

地域公共交通の質問は、2年前の6月議会でも行わせていただきました。そのときは、私が今住んでおります三木里と三木浦間のバスがなくなってしまう、住民の方が困っている状況を変えなければいけないという思いがあり、質問をさせていただきました。その後、三木里と三木浦間のバスを通していただいた経緯があります。

近隣市町の熊野市では乗り合いタクシー、紀北町はあいのり運送が行われています。

本年6月3日に、地域の移動手段の確保、充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善し、地域の輸送資源を総動員する取組を推進することを目的とした、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案が公布さ

れ、6か月以内に施行されます。

今回の質問は、人口減少と高齢化による尾鷲市において、通勤通学、通院、買物といった日常生活の交通行動の足となる地域公共交通を、この先、10年後を見据えて、コミュニティバス、デマンド交通、乗り合いタクシーや福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等、いろいろな方法がございます。市民の皆さんの足となる公共交通をどのようにお考えなのか、市長にお尋ねいたします。

二つ目は、地域活動の支援、地域振興について伺います。

本市においては、急速な人口減と高齢化の進展により、地域のまちづくりや地域行事の縮小など、本市の各地域だけでは厳しい状況が生まれています。

移住、定住の促進や産業の育成も重要な課題ではありますが、人口減少と高齢化の中で、それぞれの地域特有の事情もあり、地域活動や地域振興には厳しい現実があります。地域からの要請に対しての尾鷲市としての支援はもとより、市から地域への提案をしていただき、行政と地域が一体となって地域振興を行うべきと考えます。

以前の一般質問で、昨年休校となった三木里小学校の利活用について質問させていただきました。休校となった三木里小学校は教育施設であることから、活用についての制約があります。三木里地区会では、今後の地区の活動の重要な位置づけとなる施設であると考え、地区住民が有効利用でき、また、活動における制約の少ない普通財産への変更、つまり、廃校への変更について検討しているところであり、教育委員会にも相談をしているところです。

特に、周辺部である輪内地域と須賀利地域について、行政との連携や協働の地域振興について中心になる担当部署はどこなのか。また、市長は、地域振興への支援を市としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

三つ目は、第7次尾鷲市総合計画及び尾鷲市都市マスタープラン見直しについて伺います。

8月19日の行政常任委員会で、尾鷲市総合計画策定の進捗状況説明がありました。その中のアンケート等について伺います。SDGs、Society 5.0の項目があります。

昨年3月のSDGsの私の一般質問に対して市長は、SDGsというエッセンスを加味した本市の総合戦略を検討してまいりたいという回答でした。Society 5.0については、平成30年12月の質問に対して、非常に重要になる

とのお答えでした。

市長に伺います。

SDGsは、市の行政全般に当てはまるものです。教育や医療、福祉など、持続可能な取組は多くありますが、現在行われている業務や事業の中で、SDGs、持続可能をどのように取り入れていこうと考えているのか、市長の考えをお教えてください。

また、Society 5.0については、AIデータやデジタル化が大きな発進ラインになると思います。市業務のデジタル化についてのお考えもお教えてください。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。

新型コロナウイルス感染症の第2波が少し落ち着きを見せてきてはいるものの、患者数がこれから減少していくのかどうかは、予測できない状況にあります。

7月、8月の2か月の間、市内の飲食店やホテル、また、観光業の皆さんは、お客様への対応には大変な苦勞、注意をされていると思います。

三木里海水浴場でも、キャンプやバーベキューといったアウトドアを楽しむお客や海水浴客が特にお盆の週に集中いたしました。

コロナ禍ということもあり、市長には、三木里海水浴場への2度も視察に訪れていただき、ありがとうございました。

また、コロナ禍のため、商工観光課の職員の方にもパトロールに来ていただきました。三木里海水浴場を訪れていただいている方への見守りをしていただいております。

他府県から多くの方が訪れており、新型コロナウイルスに感染しないように注意喚起する難しさを痛感させられた特別な夏でした。

市長にお聞きします。

11月以降になりますと、インフルエンザの季節になります。もし今後、新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合、医療機関へ行くことも控えなければならない状況になるかもしれません。10月からインフルエンザの任意の予防接種が始まります。季節性インフルエンザは、全ての年代で予防、重症化リスクを下げることがあります。国や県でもインフルエンザの広報等を行うでしょうが、インフルエンザの予防接種をコロナ禍の現在、広報等、どのように行うのか、尾鷲市として独自のお考えがあれば、お聞かせください。

以上、壇上での質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、上岡議員の御質問につきまして、お答え申し上げます。

まず、本市の公共交通を取り巻く状況につきましては、年々、人口減少が進む中、平成27年に策定しました尾鷲市人口ビジョンでは、2030年度（令和12年度）には1万3,000人まで減少すると推計されており、今後もなお一層の人口減少が進むものと思われま

す。さらに、少子高齢化の進展により、特に、地区センター管内では、高齢化率が60%を超えております。地区住民の皆様の通院、買物など、移動手段の確保が重要な課題となっております。

本市の地域公共交通であるふれあいバス4路線の利用状況につきましては、昨年度の全路線利用者数が増加しているものの、過去5年の傾向としましては減少傾向にあります。

また、それに伴う本市の運行経費負担は、利用者の減少による運賃収入の減収、人件費など運行経費の増加により年々増加しており、ふれあいバス4路線での運行が開始された平成24年度実績では本市負担額が約2,890万円であったものが令和元年度実績では約4,400万円と、実に1,510万円の増加となっております。

地域公共交通の確保、維持につきましては全国的に大きな課題であり、その課題解決のためにコミュニティバス、乗り合いタクシー、デマンド交通、福祉有償運送、病院・福祉施設の送迎など様々な取組が進められておりますが、本市の10年後以降を見据えた計画を考えるときには、それらの取組を参考にしつつも、地域コミュニティにおける支え合い活動と行政との連携の中で、より住民ニーズに合った地域公共交通を考えていかなければならないと、このように考えております。

次に、行政との連携や協働のまちづくりについてであります。

私はまさに、長期的なまちづくりの基本となる総合計画がそれに当たると考えております。第6次尾鷲市総合計画では将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」とし、競争の理念の下、市民と行政が共に事業を創造し、実施することにより、よりよいまちの実現を目指し、取り組んでいるところであります。

しかしながら、重要なことは、実際、それがどこまでできているのかということであり、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果もそうですが、いかに市民の皆様の声を聞き、そして市政に反映できるかではないかと考えているところでもあります。

少子高齢化が顕著に進む地区センター管内におきましては、今まで以上に地域の皆様と行政との連携が必要であり、お互いの役割分担の中で、議員がおっしゃる、行政と地域が一体となった地域振興が必要であると私自身が考えております。

次に、3番目に、第7次尾鷲市総合計画及び尾鷲市都市マスタープラン見直しについてであります。

SDGs、すなわち持続可能な開発目標は2015年9月の国連サミットで採択され、2016年から2030年までに達成するため掲げた17の目標と169のターゲットから成る持続可能な開発目標であり、国においても2016年にSDGs実施指針を決定するとともに、2020年にはSDGs推進のための具体策を取りまとめたSDGsアクションプラン2020が決定されております。

本市におけるSDGsの取組につきましては、私としましては、単に宣言するだけではなく、具体的にどの分野でどのような取組を行い、そしてどのような成果目標を掲げるか、これを明確にすべきであると考えております。

第7次尾鷲市総合計画につきましては、令和4年度から10か年を計画期間とする計画策定であり、当然、本市としても各項目とひもづけし、取り組んでいかなければならないと考えております。そして、取組を進めるためには、SDGsに対する制度理解が必要不可欠であり、そのための職員研修を実施していく必要があると考えております。

議員御質問の件につきましては、SDGsの理念はおわせSEAモデル構想も含め、ありとあらゆるところに当てはまるものと思いますが、私としまして、現時点で特にどの項目とどの項目に力を入れていくということまで申し上げることはできませんので、今後、検討を進める中で、明確にしていきたいと考えております。

また、Society 5.0につきましても、これからの社会的な課題解決のためには取り入れていかなければならない手法の一つではありますが、それをどのように総合計画に反映していくことができるかにつきましては、今後、検討していく必要があります。そして、より実効性を確保するためには、Society 5.0に対応するための人材育成が急務であると考えております。

なお、市業務のデジタル化については、他の自治体や国の機関によるAIやRPAなどの実証実験等の情報収集に努めており、現在、RPAについては、導入の可否を含め、検討を進めているところであります。

また、デジタル化につきましては、日々、技術の高度化が進んでいることから、市として、効果的かつ効率的なものは、随時検討を進めていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、私としましては、現在実施中の総合計画策定に関するアンケート調査における市民の皆様の声を踏まえ、取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

最後に、季節性インフルエンザ予防接種についてであります。

季節性インフルエンザワクチンにつきましては、予防接種法に基づき、1,500円の自己負担による65歳以上の定期予防接種と、全額を個人負担による任意予防接種がございます。

65歳以上の方を対象としました定期予防接種につきましては、例年、10月から翌年1月まで実施しており、市広報、市ホームページ及びポスター掲示等により周知し、昨年度につきましては4,195の方が接種されております。

今期につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中で、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があるため、日本感染症学会において、定期予防接種対象者に加え、医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児、小学校低学年については、インフルエンザワクチン接種を強く推奨する対象者と提言されております。

また、新型コロナウイルス感染症を警戒して、インフルエンザ予防接種の希望の増加も見込まれることから、インフルエンザワクチンの需要が例年より早い時期に供給を上回り、ワクチンの不足等が予想されることから、全国市長会、東海市長会から昨日、加藤厚生労働大臣の、国に対して、国の責任においてインフルエンザワクチンを必要とする医療機関等に対して迅速に需要数を確保し、供給できるよう、安定供給対策を講じる緊急要請を直接行ったところであります。

今後、日本感染症学会の提言に基づき、国の方針が示されてまいります。本市といたしましては、その方針に基づき、希望される市民の皆様が混乱することなく接種ができるよう、市広報、市ホームページ、ワンセグ放送による周知をはじめ、公共施設や医療機関等へのポスターの掲示を行うとともに、独自のチラシを作成し、老人クラブ連合会、区長会、保育園、幼稚園、小学校等への周知に努

めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの御回答を申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 尾鷲市の公共交通について、追加の質問をさせていただきます。

ただいま市長が運行経費の増大が一番懸念されているというふうにおっしゃっていましたが。しかし、運行経費の増大は、もう必然的という部分があります。

ただ、今回、私の一般質問の冒頭でも申し上げましたけど、国のほうでも、これ、毎年、変更がある。持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案、これは毎年一部分ずつ改正をされています。その時々によって、地域への国からの予算が下りるようになってきていると思います。こういう予算を十分活用していただいて、この10年後を見据えていただきたいと思います。

では、第7次尾鷲市総合計画及び尾鷲市都市マスタープラン見直しをされている今こそ行っていただきたいことがあります。先ほど市長もおっしゃっていましたが、地域との連携、地域の声を聞くというふうにおっしゃっていました。

これは他市の住民バスの例なんですけれども、一つは、自力で移動手段を持たないと思われる沿線住民を対象に、聞き取り調査や住民バス利用者へのアンケートに取り組んだと。二つ目は、各地域に出向いて地域の声を聴き、これからの公共交通について地域住民とともに考えた。このように行って、その市ではジャンボタクシータイプを採用し、沿線路線全線で自由乗降や迂回運行を行おうとした市があります。今現在、行っております。

ぜひアンケートだけではなくて、市長もおっしゃっていましたが利用者や地域住民の声を聴き、これからの公共交通をより利用しやすいものになるようお願いいたします。

では、お聞きしたいことがありますので。

現在、公共交通を使って総合病院へ通院されている方の人数を把握されているのでしょうか、お答えいただけますか。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

議員の御質問に対して、ただいまから公共交通の利用状況を基に御説明させていただきますが、後に述べます通院という言葉は、尾鷲総合病院だけではなく、

ほかの医院への通院も含まれることを御承知おきください。よろしくお願ひいたします。

まず、ふれあいバス4路線の昨年度の利用者数でございますが、全体で5万5,604人でございます。

路線別では、八鬼山線2万2,219人、ハラソ線1万517人、尾鷲地区2万257人、須賀利地区2,611人となっております。

これに基づきまして、路線別の利用目的ごとの、昨年度、乗降調査を行いました結果によりますと、全体で通院が約半数の46.6%、買物が28.2%、通勤が10.4%となっており、各路線ともこの三つが同様な割合を占めておりますので、そういうことが推測されます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 私のお聞きしたいのは、ほかの医院への通院を含めてではなくて、総合病院への通院が何名ぐらい行けるのかというのがお聞きしたい。

それはどういうことかなというと、総合病院というのは、当地域医療の要の病院です。その要の病院へ通院するのにどれだけ公共交通を使っているのか、それをお聞きしたかったのが一つです。

というのは、実際に輪内地域で私が知っているのは1人だけなんですけれども、毎週通院をされていて、バスで朝行って、昼帰ってくると。バスから降りたら、病院まで歩かないといけない。また、帰りはそのバス停まで行って、雨のときにはそのバス停、少ししか雨宿りするところがありませんから、ずっと待つところはない状態。こういう状態がずーっと続いている。

それが年配、高齢者になると、これはこれほど大変なことはありません。こういう方が何名ぐらいいるのかというのを知りたかった。

総合病院のほうでも把握されていないというのは、3月ですかね、3月にお聞きしたときにはそういう返答をいただいております。ぜひ把握をしていただきたい。特に総合病院のほうで、どういう通院をされているのか、その方たちのためにどうすればいいのかというのをぜひ把握をお願いいたしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 答えられますか。

5番（上岡雄児議員） お答えをお願いします。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 私どもが行います公共交通の乗降調査の中でも、できる

だけ通院の中で、もし、個人情報もございますが、差し支えない範囲で総合病院へ通院の方の把握に努めることも、今後、アンケート調査の内容で変えていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 議員御提案のアンケートについてなんですが、現在、尾鷲総合病院では、入院患者さんを対象にした入院生活アンケートを実施しております。また、外来患者さんには患者の声ということで、医療のサービスについての御意見等を承って、その入院生活アンケート、患者の声を、意見を参考に、今後の改善ということに取り組んでおるんですけども、議員御提案の尾鷲総合病院に通院される患者さんの交通手段のアンケートにつきましては、先ほど御説明したアンケートが、患者さんが自由な時間に自主的に書いていただいておりますという部分がありまして、交通手段のアンケートにつきましては、診療等に何ら影響ないかということ調査、検討させていただいて、また考えていきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひアンケートのほう、よろしくをお願いします。

一つ提案なんですけれども、これも難しい問題かもしれないですけど、輪内の医院では、患者さんを送り迎えしてくれる医院さんがあります。全員、総合病院でもそういう対応をお願いしたいんですけども、全員というわけにはいかないと思えますが、どうしても行くのが困難であるとか、体調に対しての判断等を含めてなんですけれども、そういう方に対しての総合病院が運行する、そういうサービスも考えていただきたいと思えます。

そうしていただくと、総合病院へちゅうちょすることなく、体調が悪いけれどもバスで行くのは大変だということもなくなって、総合病院へ来ていただければと思いますので、それはお考えいただきたいと思えます。お返事は結構です。

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案の改正の中で、今回の追加項目があります。新モビリティサービス事業という事業がこの改正された法律の中に加えられています。

モビリティサービスとは、情報通信・コミュニケーション技術を活用し、そして、車、電車バスなどの交通手段や、また、その運営主体にかかわらず、人々の

活動を一つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の観念だということですが。

国の実証実験に参加するにしても、市や利用する市民の考えをまとめておかなければならないと思います。そのためにも、先ほどから申し上げております、市長も申されました聞き取り調査、市民との密な話合い、そういうのを行っていただいて、こういう実証実験にも参加できるような、マスタープランの見直しに反映をお願いしたいと思います。

それでは、次に、地域活動の支援、地域振興について伺います。

市長の回答で、重要性は十分に認識をしていただいているようです。私が暮らしている三木里の地区の課題は、地域の振興のための地域活動をどう行っていくかが地区の重要なテーマになっております。

三木里地区は、三木里海水浴場、休校になっている旧北輪内中学校、旧三木里小学校、野鳥の小径と、以前から農業の盛んな地域でしたので、旧三木里小学校の山側に上岡農場があります。その周辺に農地が広がっています。

数年前より地域振興と地域活動の考えの下、三木里小学校が休校になることによる利用方法を模索しております。海水浴場や里山農業は以前より行っておりますが、三木里小学校の休校後にどのように利用して、地域振興に結びつけなければならないか、地域住民の思いがあります。

一つは、三木里小学校は津波避難所に指定されているように高台にありますので、公共施設としての整備の要望です。もう一つは、小学校は建造物としても重要な資産であることから、集客目的に利用する方法です。

三木里地域も、他地域と同様、高齢化と人口減少により人材が大変不足しております。特に、一緒に考え、情報を整理し、提案等をしていただく、市の職員の支援が必要になります。

このような課題は各地区でもあると考え、今回の質問とさせていただきます。ぜひ総合的に支援していただく部署をつくっていただくことをお願いします。また、現在の体制での支援をよろしく願いいたします。御回答、できればお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどのこの地域公共交通の話と、それからこの地域振興、地域振興というよりも、要するに今のまちづくりを守るというような感じだと、まずは思うんですけども。

まず、先ほど申し上げておりますこの地域公共交通に関する計画については、実は言いますと、29年から私はずーっとこの令和3年までの計画を、5年間の計画期間として尾鷲地域公共交通網形成計画がありまして、ちょうど来年度で終わって、再来年度、見直しということで、来年度までに見直し案をきちんとつくっていかなくちゃならないと、そういうことも踏まえて、今度の第7次の尾鷲市総合計画と整合を図りながらやっていきたいと思っております。

それから、地域振興、まちづくり、特に議員おっしゃっていますように、この地区管内、この部分についてはもう高齢化率は60%を超えています。本当に1人の人間が1人の高齢者を守れないという、そういう状況になっているというのは、これは事実でございます。そういった中で、今後、まちづくりについてどうしていくのかというような。

先ほども申し上げましたとおり、我々としてはこの総合計画に基づいた中で、やはり全課で取り組んでいかなくちゃならない。しかし、全課で取り組まなくちゃならないわけなんです。それをどういうふうな形で、どこがまとめていくのかということについては、現段階においては、私は政策調整課がきちんとした調整役として、これがまとめ役になっていると。

それをそれぞれ、市民サービス課にしる、福祉保健なり、いろんな形の部分のきちんと議論をしていきながら取りまとめていくという、こういう方向というのは今までもずーっとやっておりますが、これをきちんとやっていきたいと、今はこのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう少し明快な回答をお願いしたいんですけども。

というのは、教育委員会さんとはずーっと以前から相談を、三木里小学校の活用については相談をさせていただいていました。

ただ、教育委員会と相談するとしても、教育の施設としての相談は十分させていただけると思いますが、やはり集客目的の建物にしたいであるとか、何か飲食でイベントを打ちたいとかというのは、教育行政の外になってしまいます。

そういうときに一つの窓口であれば、それを、その窓口を通じて、教育委員会なり、市民課なり、商工観光なり。そういう窓口を一本化させていただいて、対応していただけるような窓口をつくっていただきたいというのが私の質問の内容であります。

というのは、特に三木里は、海水浴場あり、旧小学校があり、また、農地があ

りと、こういう三つの組合せが考えられます。そうすると、商工観光にも相談しないといけない。水産農林課にも相談しないといけない。教育委員会にも相談しないといけない。こういう各課にそれぞれ相談している状況では大変です、地域の住民としては。

そういうのを一本化して、この三つをどうしていくんだというのを一緒に考えていただけるような、そういう窓口をお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の考えですよ。

だから、あくまでもこれは地域振興で、地域振興を行いながらまちづくりをやっていくということはトータルな話なんですね。トータルの話だから、トータルでそれを、政策をきちんとつくるのは、私は政策調整だと思います。

議員がおっしゃるように、例えば三木里小学校をこういう形にするんだとか、あるいは三木里のこの海水浴場をこういうときに、一つには、今度はコロナと両立させながら、要するに観光客に対してどう楽しんでいただいて、安全にやっていただくかというのは、こういう関係があるんですね。

それぞれ、それぞれは、私は正直言って、それぞれの部門でやるべきだと思います。しかし、トータルとして、いろんなこういうまちづくりの件についての把握というのはきちんとして、政策調整がきちんと把握しながら、それをどうやって尾鷲市全体としてやっていくのか、この調整役というのが政策調整だと私は思っているんです。

ですから、正直申しまして、先ほどの三木里小学校の問題にしる、いろんな、やっぱり手続というのはあると思います。教育総務課、教育委員会でやらなきゃならない。それで、あと、これが廃校となったら、要するに普通財産となって、どうのこうのって手続は別としまして、正直言って、私自身は、この指示は教育総務課に出しております。

要するに、そういうものを。要するに、壁はあります、それぞれ。壁はありますけれども、その壁は別としながら、要するに、普通財産なのか、どういう財産とか、そんなのは別にして、三木里の小学校を今後どうあるべきなのかという宿題については、令和2年度の課の大きな課題として、宿題として、投げかけております。

ですから、そういう形の中で、そういうハード面の話じゃなしに、ソフト面の

ほうはいろいろあるかと思うんですけれども、ただ、教育総務課が一応窓口になっておりますので。それで、この前の海水浴場の話については、やはりこれは商工と観光というようなので、商工観光課が窓口になったと。

そういう形で切り分けながら、やっていきたいなどは思っているんですけれども。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） では、全体的な相談のときは、政策調整をお願いしたいと。ぜひよろしく願いいたします。

では、次に、第7次尾鷲市総合計画及びマスタープランの見直しについての中で、総合計画のアンケート、SDGsとSociety 5.0について質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうから、職員研修を行いますというふうな回答でございました。いつ頃からどのように外部講師。今、コロナ禍ですので、外部講師を招くことはできないと思いますが、ウェブでの外部講師を、ウェブ上で研修をするとか。

あと、その辺がいつ頃行うのか。

また、できれば、私も勉強しているとはいえ、講師から直接は聞いたことはありませんので、そういうのに議員として参加できるのか。できるような状態にしていただければありがたいと思うんですけれども、御回答、お願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 外部講師云々というよりも、要するにSDGsというものは何なのというような話で、自治体がそれを行うに当たってどうすればいいかというような、一つのそういう冊子というのにはできているわけなんですよね。

それを基にしながら、要するに専門家といいますか、それは専門家にもいろいろあるわけなんですけど、その辺のところは1回、2回、要するに全庁的じゃなしに、政策調整のほうで話は聞いていると思っているんです。

私の手法としましては、現在、17の目標があります。17の目標、三つでも、ジャンルにして五つぐらいの項目があるわけなんですけど、その中でうたわれているものが尾鷲市の行政としてどういうものが要するに含まれているのかということ、まず、やっぱりそのすみ分けというのを今やらせているわけなんですけれども、そこが肝腎だと思います。

ですから、議員がおっしゃるような公共交通の部門というのは、尾鷲市、どないしていくのというような話の中では、このSDGsのたしか11番目の項目だ

ったと思うんですね。11番目の。要するに、住みよいまちづくりというような話だと思うんですね。その中のジャンルとしてあるわけなんですね、169の項目の中に。

それをどうしていくのかというようなことをまずやっぱりふるい落としをきちんとやりながら、それで尾鷲市としてここをあれしているんだけど、やっぱり全体的にトータルして、どう今後進めていけばいいかということ、正直言って、遅れていることは事実なんです。

ただただ、私自身はSDGs、いいから、国が言うているからとか、国連が言うているから、それじゃ、我々、手を挙げて、一回標榜してやっていこうといっても、中身をきちんと私自身が、それぞれの担当が確認しないと、やっぱりそれは手を挙げながら、がんと行くということは、私は賛成できないと思っておりますので、今、まず、ふるい分けをしながら、どういうことに対して、これに対する方向性を定められるかということ、今やっているところでございます。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 市長の考えて、やられていることは十分承知しているんですけども、書類で勉強するのと、実際、経験豊かな講師の方に指導を受けるのは、私の経験上、違います。これ、もう全く別物です。

私もいろんな全国の事例は調べました。その中でもSDGsを取り入れて、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりというのを全面的に打ち出している市もございませう。

ただ書類だけでは、市民の皆さんにアンケートするわけですから、市の職員、紙で勉強しました、これでは幾ら何でも私は心もとないと思いますので、ぜひ講師の派遣を要請をお願いしたいと思ひます。これはお願いです。よろしくお願ひします。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 今の上岡議員さんの職員研修についてということですが、様々な計画、これから取組を進めていく中で、職員一人一人が基本理念という部分をまず理解して、そして、市の中でどういうことが取り組めるのかということ、やはり当然、必要になると考えておりますので。

ただ、三重県のほうにも、SDGsの推進窓口というところがございます。そういうところと早速ですが、相談をさせていただきながら、今後の研修についての検討をさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひよろしく願いいたします。

では、Society 5.0について、地方公共団体のデジタル化についてを少しお伺いします。

社会全体のデジタル化の推進には、住民に身近な行政サービスを提供する地方公共団体に対する手続のオンライン化の加速をはじめ、地方公共団体のデジタル化が急務であります。

また、デジタル化に当たっては、サービスのフロント部分だけでなく、バックオフィスを含め、エンドツーエンドでIT化、BPRを徹底し、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域の諸課題の解決に資するものであると期待されています。

今議会に地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書を提出させていただいております。

官民データ基本法において、都道府県に策定義務、市町村に策定努力義務が課された地方公共団体の官民データ活用推進計画の仕組みを活用するなど、地方公共団体のデジタル化を計画的に推進しなければならないと考えております。

地方公共団体の行政手続のオンライン化の推進には、今、一番CMでもうたわられていますけれども、マイナンバーカードを使ったマイナポイント、これが始まっております。

以前にも、マイナンバーカードの質問はさせていただきました。2万円までの購入で5,000円、25%、1万円なら2,500円、こういう特典がついた制度です。

尾鷲市では、多分、まだマイナンバーカード普及率が少ないと思います。これでは、市民の方が実際、導入率、マイナンバーカードをたくさん持っておられる市町村より、損をする状態になると思います。尾鷲市では何らこれ、広報も、市独自の広報もされていないと思います。

もう前々から言わせていただいているんですけども、市民の方がこういう状態、損をするような状態だと、私は一番、行政にとっては、仕事を少ししていないのかなという話をさせていただかないといけないと思います。

実際、マイナポイント、私はもう、早速、聞かれたら説明しないといけないので、どういうものなのかを経験させていただきました。

マイナポイントの申請の機械、各郵便局に設置されています。北輪内郵便局に

も設置されています。全部の郵便局、小さな郵便局に設置されているようです。こういうふうに設置されている状態にもかかわらず、持っている人は少なくなっています。

ぜひ、デジタル化というと難しいんですけど、やらなければいけないこと、マイナンバーカード、こういうのはもう絶対にやらないといけないことは、デジタル化以前の問題ですので、強力に推し進めていただきたいと思います。どうでしょうか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員からそういう御指摘があったことは本当に面目ない次第なんですけれども、おっしゃるとおり、マイナンバーカードについては、国がどんどんどんどん推進していかなきゃならないし、それを見ておって、我々、窓口のほうとしても、マイナンバーカードを少しでも市民の方が加入、申請していただくように、窓口は一生懸命やっていたと思います。

そこを全体的に、尾鷲市としていろんな話はあるんですけども、私は広報の仕方ということをやっぴりもっともっと深く考えていかなきゃならないと思います。言われるごとになんかちょっと胸が痛いんですけどね、いろんなことをこの間に。

やっぱり市民の皆さんにいろんなことの情報流す中で、要するに得することとか、ためになることというものについて、こうしたら、あんた、得やでいいと、早うしなさいやというような、そういうものをやる必要があると思います。

実際問題、普及率というのは、県下でも下位のほうであります。しかし、交付しているのはそれぐらいなんですけれども、申請の部分でまだ交付をしていない部分が、結構、バッファーはあるんですよ。だから、それを全部入れると、結構、やっぱり三重県の中で高いです。

だから、今は交付している部分はこれだけだけれども、申請の部分でまだ取りにきていない人、手続は終わったんだけど、取りにきていない人とか結構あるわけなんです。それをどんどんどんどん取りにきてよという、それもやっぱり広報なんです。

今後、やっぱりこういう特典がある云々という、どういう場所で、市役所以外にどうしたらいいのというような話なもので、具体的にそういう情報を提供するという、そのためのツールというのは、やっぱりエリアワンセグにしる、市の広報にしる、あるいはホームページにしる、いろいろありますので、その辺のとこ

ろをうまく活用しながら、もっともっと広報というものをしっかりとやっていきたいと、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひよろしく申し上げます。

私が実際、郵便局で経験しますと、機械はタッチスクリーン。スマホとか、タブレットを使い慣れていると、タッチスクリーン、できるんですけども、使い慣れてなければ、これ、とても難しい対応です。

ぜひ、職員の方はマイナンバーカード、皆さん持っておられると思いますので、一度、スマホじゃなくて、郵便局とか、あと、イオンにも設置されていますので、そういう市民の方が行けるところの機械でマイナポイントの申請を体験してみてください、どういうふうに市民の方に指導をすればいいのか、手助けすればいいのかというのを知っておいていただきたいと思います。ぜひよろしく申し上げます。

では、もう最後じゃないんですけど、これからこのようにデジタル化というのはどんどん進んでいきますし、あと、公共交通の制度もどんどん進んでいくと思います。

というのは、時計なんですけど、今、私、腕時計をしていますけど、話ができるんですよ、この腕時計で。実際、私がもう20代の頃に、時計で話ができるというのはアニメとか映画の中での話だと思っていましたけど、今はスマホ、それから時計だけでも、電話、話ができる。

これだけ20年、30年でどんどん進んでいきますので、ぜひ、その進み具合に乗り遅れないように、情報を取り入れていただきたいと思います。

では、最後の新型コロナウイルス感染症についての質問をさせていただきます。

昨日、市長のほうでは、東海市長会ですか、のほうから、国のほうにお願いをしていただいたということでもあります。また、市独自の広報、インフルエンザの予防接種に対する広報もしていただけるということをお伺いしました。

そこで、最後にお伺いしたいんですけども、今年、このコロナウイルス、新型コロナウイルスでいろんな言葉が生まれました。クラスターとか、オーバーシュートであるとか、都市封鎖であるとか、ソーシャルディスタンス、あと、雇用調整助成金、在宅勤務、オンライン〇〇、テレワーク、リモートワークなどいろんな言葉が生まれました。

こういう言葉以外にも、私は三木里海岸での海水浴場での混雑ぶり、あと、コ

ロナ禍におけるお客様に対する注意喚起、これに大変苦勞しましたので、それと、孫とも会えませんでした。それで、特別な夏という言葉が、これは東京都知事の小池さんですか、特別な夏という言葉が印象に残っています。

市長の中で、このコロナ禍の中で、特別な言葉というのはどういう言葉でしょうか。お聞きをします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろ言葉はございます。でもしかし、コロナ禍の中でコロナ禍に沈んでしまうんじゃないし、コロナ禍の中で、やっぱり我々としてはコロナ対策を行いながら、私自身は新しい生活様式、この言葉を大事にしているんですけれども。

ただ、コロナ、何かあったらここでしぼんでしまって、このままでいいと。しかし、やっぱり世の中は動いています。だから新しい生活様式を取り入れた、もっとなんて言えば、社会経済の活性化、前提として、コロナ対策を踏まえて、こういうことを同時にやる。

だから、私は新しい生活様式という新たに生まれたこの言葉、これは大事にしております。

議長（村田幸隆議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） これからもコロナ禍の中で、対策を行っていただかなければならないと思います。新型コロナウイルス感染症のワクチンが開発されても、治療薬が開発されるまでは、現在の状況が続くと思います。

市長には、これからも先頭に立って、対策をお願いしたいと思います。言葉には、ウイズコロナとか、アフターコロナという言葉があります。ぜひよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時56分〕

〔再開 午前11時07分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、仲明議員。

〔8番（仲明議員）登壇〕

8番（仲明議員） 一般質問を始めます。

新型コロナウイルス感染症は、東京をはじめ埼玉、神奈川など近隣の関東一円と、愛知、大阪、福岡など、緊急事態宣言解除後も終息の気配がなく、全国的に拡散されている状況であります。

本市においては、日常的な生活の自粛、イベントをはじめ経済活動の縮小、公共施設の利用や学校教育への影響など、長期になればなるほどこの後遺症が本市にとっても影響が大きく、さらに、市内経済の低迷、税収の落ち込みなど、計り知れないものとなる心配があります。感染防止に対する政府のさらなる対策と、ワクチンと治療薬の早期開発が望まれます。

また、令和2年7月豪雨では、九州の熊本県など6県と、岐阜県及び長野県等が線状降水帯による豪雨により河川の氾濫が相次ぎ、大規模災害に見舞われました。早期の復旧、復興を願うものであります。

今回のような豪雨は、全国各地でいつ、どこでも発生する可能性があります。本市においても、常日頃から豪雨災害への備えと、市内河川等の点検及びしゅんせつなどの保全の管理が重要であると痛感をいたしました。

さて、今回の一般質問は、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果報告書と第7次尾鷲市総合計画の策定について、一般質問をいたします。

まちづくりに関するアンケート調査は、本市の総合計画の進行管理に市民の皆様様の御意見を聞き、反映させること、また、これからのまちづくりの考えについて把握するため、毎年行っております。

本年5月にまとめられたアンケート調査は、第7次尾鷲市総合計画に反映させるための位置づけとして重要であり、アンケートの結果を十分分析し、前期の総合計画の進行と併せて、第7次総合計画の課題の抽出、基本構想、政策と施策の方向性を決定することと考えています。

また、新たに住民意向の把握のため、アンケート調査を実施していることではありますが、これについても十分に分析をしていただきたいと思います。

さらに、加藤市長は、令和3年度は第2期目の節目であり、第1期の市長自身の市政運営と方向性を顧みて、令和3年度からの取組課題と市の方向性を自ら明らかにして、市民の皆様が安心して暮らすことができ、尾鷲に住み続けるために、夢と希望のある計画の策定に邁進していただきたいと思います。

さて、アンケート結果の満足度、重要度の散布図では、満足度も重要度も高いため、継続して充実が求められる項目は、1、消防・救急体制、2、安心安全な水、3、防災対策、4、子育て支援があり、重要度が高いにもかかわらず満足度

が低く、優先して充実が求められている項目は、1、地域医療体制、2、財政の健全化、3、人の流れの創出であり、また、学校教育や、高齢者保健福祉などもこれに分類をされています。

まずは、アンケート調査結果の満足度と重要度の散布図について、市長の考えをお聞きします。また、第7次総合計画策定に係る市長の取り組む課題と方向性についてお伺いをいたします。

壇上からは以上であります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問についてお答えいたします。

まず、まちづくりアンケートの調査結果についてでございますが、私は、市政運営を行うに当たり、まず、市民の皆様との目線を合わせることに、すなわち、市民の皆様のお意見を聴き、それを反映させ、取り組むことを前提としております。

そういった中で、本市のまちづくりアンケートは、市民の皆様のニーズを確認する上で重要な手法であり、その調査結果の満足度、重要度の散布図、ポートフォリオ分析の中でも、特に私が注視しているのは市民満足度です。いわゆるシチズンサティスファクション、CSでございます。

先ほど議員が御指摘のとおり、重要度、満足度ともに高い施策につきましては、当然のことながら、維持、継続、そして充実していくべき施策であると考えておりますが、施策として重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策については、満足度を上げるべく最優先に改善すべき項目であり、そのために重要度と満足度のギャップを把握し、そのギャップを埋めるがための取組をしていかなければならないと考えております。

次に、第7次総合計画策定に係る取り組む課題と方向性につきましては、先ほど議員の発言にもありましたように、第7次総合計画策定に当たっては、私はまず、市民の皆様にこれからの5年先、10年先の夢を持っていただき、その夢を実現するための市政をやっていく必要があると考えており、市民の皆様に夢を与え、そして、時間軸を決めて何年後に実現させていく、それをするがための計画を策定していかなければならないと考えております。

そのためには、市民の皆様のお声を聴くことはもちろん、第6次尾鷲市総合計画の進行管理として毎年実施しております尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果は、当然、第7次総合計画策定に反映していかなければならないと考

ており、その中でも地域医療体制の確保、財政の健全化、新しい人の流れの創出は、最重要課題として継続して取り組んでいかなければならないと考えております。

顧みますれば、この最重要課題は10年前の市民の皆様の思いと変わっておらず、一方では、進展がないということをお話しているものであると私は思っております。その点を踏まえた中で、なお一層、課題解決のための諸施策を具現化し、実効性のある計画を策定していかなければならないと思っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） ただいまの市長の御回答は、市民の方と目線を合わせると、市民満足度を重視していくということでございます。それに、市民の方とのギャップを詰めていくと。それから、5年先、10年を市民の方に夢を持ってもらう計画をつくるという意味だったと思うんですけど、その中で、人の流れの創出を重視したいということでもあります。

私のほうから、満足度・重要度散布図の地域医療体制の充実や財政の健全化、人の流れの創出は、三田火力発電所が廃止になった現在、本市の経済基盤の確立、いわゆる地域経済の活性化、雇用の創出、大中小企業の誘致などあらゆる手を打つ中で、人口減少の歯止めができ、充実し、健全化していくものと考えています。

いま一度、市長の思いを市民の方にお伝えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げたいと思っております。

まず、平成24年度から第6次の尾鷲市総合計画が始まって以降、毎年、この尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査を実施しております。

今回、初めて本年7月の広報で、特集記事を掲載させていただきました。特にこの重要度が高く満足度が低いトップスリー、先ほども、何度も申し上げますけれども、地域医療体制の確保、財政の健全化、新しい人の流れの創出につきましては最重要課題と位置づけ、私からのコメントもつけさせていただきました。

これは、「5年後の尾鷲市を住みやすいまちにするために、どのようなことが必要だと思いますか」という設問に対して、市民の皆様から頂戴した多くの御意見に対し、単にアンケートを取るだけではなく、その御意見に対しどう対応していくのか、いわゆる説明責任があると考えたからであります。

私は、第7次尾鷲市総合計画策定に当たり、この先10年を考えたとき、本市

の人口動態がどうなるのかということは、非常に重要な問題であると捉えております。

急速な少子高齢化、そして過疎化の進展、さらに、先ほども議員おっしゃっていますように、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止による地域経済の悪化は、市民の皆様が安全安心に暮らしていただける、住みたい、住み続けたいまちであるため、解決していかなければならない課題であると考えております。

具体的な数値で申し上げますと、本市の人口の推移は、自然減として、毎年お亡くなりになる方が大体350人ほどいらっしゃいます。そして、生まれてくる子供たちが大体80人ぐらい。ここでもう自然減が270人減少しているということが見受けられます。

また、社会減としまして、毎年転出される方が200人ほど、転入される方が100人ほどで、100人ほどの減少が見受けられる状況の中、最近はちょっとその差が縮まってきましたけれども、人口減の幅をどうやって縮めるのか、そのための政策を打ち出すために常に考え、具現化しなければならないと、このように思っております。

その最たるものがこの地域医療体制の確保と財政の健全化、新しい人の流れの創出であります。

広報でも述べさせていただいておりますが、地域医療体制の確保では、皆様安心して頼れる尾鷲総合病院であるためには、健全経営による維持存続と、患者様のニーズに合った地域医療体制の充実が必要不可欠であります。これは要するに、尾鷲総合病院の設置条例のとおりでございます。

新しい人の流れの創出では、まず、産業の振興を進め、雇用を確保できる環境を整え、生活の充実を図れる医療の充実のほか、交通、防災、教育、福祉、子育て支援など、幅広い環境整備が必要であると考えております。

そして、そうした課題を解決するためには、健全で持続可能な行政運営を行うための財政の健全化が必要であると考えております。

第7次尾鷲市総合計画策定に当たっては、今、市民の皆様から頂戴している課題はもとより、今、新型コロナウイルス感染症が拡大、まださなかです、こういうことや、社会経済動向など、新たな課題としてその対策を含めた中で、実効性、実現性のある計画を策定し、時間軸を意識した取組を積極的に進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） アンケート調査の答えに対してはどう対応していくか。これがやはり私も重要であると思います。

人口減少については、自然減が270人、社会減が100人と、370人ぐらいずつ減っているという、毎年、ということなんですけど、今年度は国勢調査の年でございますので、十分注視をしていただきたいと思います。

次に、アンケート調査の結果を個々に見てみますと、平成29年3月、いわゆる3年前の調査結果と比較すると、世帯の状況では、独り暮らしの割合は1.9%減少、夫婦のみは1.1%増加、配偶者と子供と同居は7.5%増加をしております。

また、尾鷲に住み続けたいかの質問では、「ずっと住み続けたい」が66.9%であり、これは0.6%増加をしております。年代別に見ると、60歳以上が79.1%で3.5%の減少、20代から50代が47.9%であり、平成29年の41%から6.9%増加しております。

また、「住み続けたいが、引っ越さなければならない」方は、仕事の都合が62.5%に及び、これは転勤か、市内に仕事がないのか、これは不明であります。

尾鷲市全体の評価では、「どちらかといえば住みよいまちである」と回答した方が45%、「住みよいまちである」と答えた方が22%があり、これを加えると、67%が住みよいまちと評価をしております。

高齢化が進み、独り暮らしの割合が若干減少し、夫婦のみと、配偶者、子供と同居が増加をしている中、尾鷲に住み続けたいとし、住みよいまちの評価も高い、この内容が現在生活されている市民の声であります。

市長はこの声をどのように捉えているかお聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲に住み続けたい、住みよいまち、この評価がそれぞれ65%を超えているという。正直申し上げまして、もっともっと頑張らなきゃならないなど、私の率直な感想です。

逆に言えば、3分の1の方が住み心地が悪いと、そう受け止めざるを得ないと、数字がそういうことを物語っていると思います。

そのためにも、尾鷲に住み続けたい、あるいは住みよいまちの評価を高めるためには、先ほど申し上げました三つの最重要課題、要はそのギャップを、満足度と重要度のギャップをいかにして埋めていくか、これが大きな重要課題でありま

して、具体的施策を提言し、実行していきたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 市長の言うとおりでと思うんですけど。

私なりの捉え方は、住みよいまちであり、仕事があれば、家族とともに尾鷲に住み続けたいとの意向が見えてきます。この意向、期待に応えたいものであります。

次に、「これからのまちづくりについて」の、尾鷲市が将来どのようなイメージのまちになってほしいかの質問では、「保健・医療・福祉施設が充実し、安心して元気に暮らせるまち」が55%、「地震や風水害への不安が少なく、安心して生活できるまち」が37.9%、「働きがいのある職場が多く、活気のあるまち」が25.5%になり、平成28年度の調査とほぼ同じ傾向であります。

私たち議員有志6人は、昨年1月から2月の3日間、市内各所での街頭議会報告の折、市民皆様の御意見をいただくため、アンケート調査を実施いたしました。

目的は、市民皆様が今一番望んでいることをお聞きし、今後の議会活動に反映させることができればとの思いであります。

調査総数95人、男性41人、女性54人の方から回答いただき、上位は、病院の充実が74%、市会議員定数の減数が58%、子供たちの就職ができるまちが53%であり、今回の本市のアンケート調査結果とほぼ同様な御意見が得られました。この場をお借りしまして、調査に協力いただいた市民の方にお礼を申し上げます。

さて、保健、医療、福祉の充実、地震や風水害への不安、働きがいのある職場と活気のあるまち、安心して元気に暮らせるまちなど、本市の将来イメージをつくり上げていくため、市長は第7次総合計画策定に当たり、この市民の意向をどのように捉え、計画に反映させていくのか、お聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御指摘ございましたように、保健、医療、福祉、それから地震や風水害への不安、働きがいのある職場と活気のあるまち、安心して元気に暮らせるまち、こういうものなどが、市民の皆様の意向に対して、そういう意向に対して、私は安全安心に暮らせていただける、住みたい、あるいは住み続けたいまちであるために、必ず解決していかなければならない課題であると認識しております。

それらの課題、一点一点御説明しますと非常に高くなりますんですけども、

課題につきましては、要はこれから新たに取り組を始めるのではなくて、例えば、一番重要度が高くて満足度の低い最重要課題である地域医療体制の確保について例を取るならば、既に尾鷲総合病院新改革プランは策定してきて、地域の皆様が安心して受診できる地域医療体制の構築を進めているところでございます。

それをやるためには、要するに具体的には、やっぱり人、物、金、この三つの条件を満たすことが必要十分条件を満たすものであると私は考えております。

そのために、まず、人は、医師、看護師、技師等々、医療従事者の人材をいかに充実させるか、非常に大きな課題でございます。

物については、院内の環境設備の充実とか、あるいは医療機器の充実、これをいかに図るか。

金は、地域包括ケア病棟のこの導入やDPC制度の参加などによって収益改善を図る取組を現在進めておりまして、さらに加速させていただかなきゃならないと考えております。

したがって、第7次総合計画の策定に当たりましては、現状の課題に対する取組の進捗の把握はもとより、課題の掘り下げを行い、市民ニーズとのギャップを埋めながら計画に反映し、より実効性、より実現性を確保した計画にしていきたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 個々の課題もたくさんありまして、大まかな三つの大きな視点もございまして。今後の総合計画策定に当たり、期待をしたいと思っております。

次に、「産業振興・活性化のためには、どのようなことに力を入れるべきだと考えますか」の質問では、「にぎわいを生む商店の活性化」が33.1%、「地域資源の活用による地域ブランドの開発」が30.9%、「歴史・文化・自然など生かした交流人口の増加による観光振興」が24.7%であります。

この3点は、平成29年の調査と比較すると、上位3位が同様に、いずれもパーセントが伸びております。

あくまでこれ、私の私見ですけど、商店の活性化と地域資源の活用による地域ブランドを一くくりにし、歴史、文化、自然を生かした交流人口の増加と農水商工連携強化による地域経済の活性化を一くくりにして、この二つを軸として本市の地域特性を生かしたものに発展させることができないか、また、計画に反映できないか。この調査結果を見ると、このような思いが浮かんできましたが、市長の御意見をできれば伺いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げたいと思います。

議員がおっしゃるように、商店の活性化、この部分と、地域資源の活用によるこの地域ブランドを一くくりと。これも非常に重要な話だと私は思っております。商店の活性化をするがためには、何を手段にやるんですかという、こういうことだと思います。

そして、歴史、文化、自然を生かした交流人口の増加と、農水商工連携強化による地域経済の活性化を一くくり。まさしく、歴史、文化、自然を生かした交流人口の増加、これは、要するに歴史、文化、自然、こういったものを生かしながら、どれだけやっぱりたくさんの方が尾鷲市にお越しいただくか。それでもって、ただお越しいただくじゃなしに、今、やっぱり尾鷲市としては、農水商工連携強化、これをどうやって皆さん方に親しんでいただきながら、地域経済を活性化する。

この二つを軸にして、本市の地域活性化、すなわち地域特性を生かしたものに発展させることができないかという、その御質問に対しては、私自身はもうそういう視点で捉えております。先ほど申しましたように、目的と手段を明確に訴えながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

特にこの産業振興と地域の活性化を推進していくためには、どうしてもやっぱりこれから進めていくために、市庁舎でいうならば、一つの課でできるものではなく、現在、今、こういう取組のために政策調整課、商工観光課、水産農林課、生涯学習課の4課連携の中で、この尾鷲にある地域資源を生かした商品開発、あるいは市内小学生を対象としたアクティビティ体験メニュー開発、そして世界遺産、熊野古道や、その周辺による資源を関連づけた観光戦略などについて、尾鷲の魅力はどう構築し、それをどうPRしていくのか、常に専門家の皆様とか、あるいはその事業に携わっていらっしゃる関係者の皆様の御意見も取り入れながら、検討を進めているところでございます。

こうした検討内容につきましても、どこまで盛り込めるかは今後検討していく必要があると思いますが、非常に重要なものであると。したがって、第7次総合計画には反映をしていきたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 大まかな私の私見として、イメージして捉えていただきたいという願いでございましたが、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、「市民意見の反映」として、現在の市政に市民の意向がどの程度反映されているかの問いに、「十分反映されている」が2.2%、「ある程度反映されている」が33.1%で、「あまり反映されていない」が45.5%、「まったく反映されていない」が12.5%あります。

平成28年度では、「ある程度反映されている」が21.7%、「あまり反映されていない」が51.9%であり、市民意見の反映は改善されている回答とはなっておりますが、これは重い意見であります。

加藤市長は、第1期3年間が経過した道半ばではありますが、この回答をどのように受け止められたか、お伺いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一言で申し上げまして、胸が痛いです。

実際、この現在の市政に市民の皆様意向、どの程度反映されているのかというこの御質問に対しまして、「十分」、また、「ある程度」反映されている、確かに少しは増えております。

しかし、率直に申し上げまして、このことは非常にありがたいんですけども、一方では、それよりもこの「あまり」とか、「まったく」とか、「反映されていない」、この回答をされている方が全体の58%おり、達していることのそのものが、私は大きな問題であると考えております。

今後、この辺の数字というのは非常に大きなものです。インパクトの非常に大きなものです。それをどうやって解決していかなければならないか、この課題は認識しております。

私はこの3年間で、まず、市民の皆様との懇談の機会、これを多く持つべくとして、市民懇談会の開催をしたり、例えば、今中止になっているイタダキ市は毎月行ったり、いろんなイベントなどに、各種イベントに参加しております。

エリアワンセグという武器を使いながら市民の皆様へ投げかけたり、あるいは広報紙を通じて市の方針とか具体的な施策の公表、あるいは市長への手紙についての回答とか、市民の皆様との結びつきを意識しながら、積極的に市民交流を進めてきたと思っておりますが、やはりこの結果を見ると、さらに頻度を高めてアグレッシブに行動したい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） この回答については、市長が胸が痛い。実は、私も議会議員としてつらいと思っております。ぜひこの数値を何とかして高めていきたいと、こ

のような思いであります。

市民意向を市政に反映させる方策の質問として、市民説明会などの対話機会の充実、「幅広い市民参加の促進」などの問いもありますが、何がどのように反映されていないのか。やはり課題の整理と、政策と市民意見の一致、施策の実効性が重要であります。その評価が市民意見への反映につながると私は思っています。

今回のアンケート調査は、調査対象が22歳以上80歳以下の市民1,000人を無作為抽出しておりますが、今後は、これからの尾鷲を担う若い方の意向も必要であると考え、18歳以上の調査対象を希望するものでございます。

次に、第7次尾鷲市総合計画の策定は、既に審議会が始まり、策定委員会、部会などの準備と組織づくりが行われていると思います。

第6次の重点的な取組である「おわせ人づくり」、いわゆる「次代を担う人づくり」、「地域を支える人づくり」、「産業を支える人づくり」は、まだ道半ばであると思います。

今後の策定については、市長のリーダーシップを期待し、職員が一丸となって、市民と共通認識の下、夢と希望のある総合計画の策定を願うものであります。

つきましては、昨年12月の一般質問で、第2期尾鷲市創生総合戦略の策定については、本市の現状と特性を生かした戦略を立て、いかにこの交付金を有効活用するか、地方再生に結びつけるかが重要であると質問をいたしました。

市長からは、国の創生基本方針と本市の実情を分析し、総合計画と連動させる。おわせSEAモデルの実現に向けた施策を盛り込むことが最大のポイントである。尾鷲再生の基盤づくりを最大の使命とし、産業振興、子育て環境の整備、高齢化、社会の暮らしの安全と安心などを継続して取り組むと答弁されております。

総合計画と連動させるとの思い、まさしくSEAモデルも連動させることとなりますが、市長の方針をお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、最初の質問の件で、市民意向を市政に反映させる方策として、重要事項に関する直接的対話機会の充実、あるいは幅広い市民参加の促進、情報提供の機会の充実を望む回答が多くなっているという中で、議員の御意見を踏まえまして、先ほど申し上げましたことに対して、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

その中で、このアンケート調査対象、まず、これについてお答え申し上げたいと思うんですけれども。

アンケート調査対象年齢につきましては、この第7次のアンケートをやる場合に事務局に確認したところ、18歳から22歳までは、特に大学等へ進学されているであろう方からの回答がほとんど得られなかったと。これは実際、そうだったんだね。それで、30年度調査からは、22歳以上に変更した経緯があったと、一応、報告を受けたわけなんです。

しかし、これはおかしいだろうと。私は即、事務局のほうに、これからの尾鷲を担う若い方からの御意見は、私は絶対必要であると。すぐに事務局に対して、アンケート調査の年齢の引下げを指示しました。

要は、私の考え方は、この第7次総合計画策定に当たっては、18歳というのは高校生からなんです。高校生をはじめ若い方の声を聴く場を設けることとしているんですけれども。実際、考えたら、18歳というのは、先ほど申しましたように、9月の時点であれば、17歳の高校生と18歳の高校生が半分ずついるというわけですね、対象者が。結構な人数になると私は思っております。

そういったこともあって、特に私が理屈でいうならば、要は、15歳以上から65歳未満は、生産年齢人口なんです。だから、いろいろとその人たちの意見も一つのくくりとして、やっぱりお話、御意見を聴かなきゃならない。こういう、私自身は定義づけをしておりますので、こういうことも引き下げていいんじゃないかと、まず、思っております。

次に、この総合計画とこのSEAモデルとの連動につきましては、第7次総合計画策定に当たりましては、近年の大規模災害等に備えて、強靱な地域づくりを推進するための国土強靱化計画、これをまずやっぱり念頭に置かなきゃならないと。

と同時に、人口減少の対策など、将来にわたって活力のある、この地域社会の実現を目指すための具体的な取組として、これも第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体として整備、構築することによって、本市が策定する全ての計画に対して、これも入れる。

全ての計画に対して、縦軸と横軸、縦串、横串を入れながら、個々の計画がばらばらにならないように、まず、計画体系として構築していくことについては、さきの定例会におきまして述べさせていただいたとおりでございます。

このおわせSEAモデル構想に関しましては、この連動については、先月18日に開催しました第1回第7次尾鷲市総合計画審議会において、審議会委員の方からも計画に入れ込んでいったらという御質問を受けて、強い御意見もいただき

ました。

こういうようにして、おわせS E Aモデル構想の実現に関しましては、尾鷲の将来を左右する最重要課題の一つであると考えております。新しい人の流れの創出にまさに通じる課題であると考えておりますので、私としましては、第7次尾鷲市総合計画策定に当たっては、必ず盛り込んでいきたいと、このように考えておる次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 詳細な説明、ありがとうございます。

次に、内閣府は7月3日、ふるさと納税の企業版、地方創生応援税制を活用する139自治体を新たに認定いたしました。これにより、認定自体は45道府県、655市町村となっております。

ふるさと納税の企業版は、本社所在地以外の自治体にふるさと納税企業版として寄附をすると法人税などが減免される制度で、自治体は、その寄附金を地域の産業活性化などの事業に活用できる制度であります。

昨年12月の一般質問で、この制度の活用を提案し、既に本市の総合戦略には、この制度の活用が追加をされております。

事業目的の明確化など、課題があるとは思いますが、今回の認定に申請しているのか、また、該当しているのか、政策調整課長、お聞きします。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは御説明申し上げます。

第1期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年度、第7次尾鷲市総合計画との整合性を図るため、計画期間を令和3年度まで延長するとともに、地方創生応援制度、いわゆる企業版ふるさと納税の活用を図ることを見据え、主な取組内容におわせS E Aモデル構想の推進を追記させていただきました。

企業版ふるさと納税制度を活用するためには、国に対し、地域再生計画の申請、認定が必要でございます。

令和2年度の税制改正により、企業版ふるさと納税に係る税額控除割合の引上げや手続の簡素化など大幅な見直しがなされ、本市にとっても、事業推進に当たっては、企業版ふるさと納税の活用が必要不可欠であると考えておりますので、現在、申請手続を行っているところでございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8 番（仲明議員） 現在申請を行っているということで、安心いたしました。ぜひ活用を進めていただきたいと、このように思います。

さて、我が国を取り巻く現在の環境は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況であり、経済の低迷は予測がつかない状況であると思います。

本市においても、水産をはじめあらゆる経済活動に影響されるものと推測をいたします。

第7次総合計画策定の折、市長が掲げたSEAモデルをぜひ成功させるためにも、職員の知恵を絞り、政策の決定と着実な進行をお願いしたい。

最後に、市長、ありましたら、よろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど来から申し上げておりますように、市民の皆様は5年先、10年先の夢と希望を持っていただくためには、私は何としてもこのおわせSEAモデル構想を実現させなければ。要するに、実現させなければ、恐らく尾鷲の将来は非常に暗いと、私は考えております。

そのためにも、実現させるがために、この方、ずっとここの中部電力、尾鷲商工会議所とともにかんかんがくがくの議論を聞かせておりますし、職員にもかなりいろんな話をしながら、職員のほうもいろいろと知恵を絞って頑張っております。

そういった中で、広く職員の意見を聴ける、まず第一に場づくりというのをきちんとやっぱり積極的にこれからも推進していかなくちゃならないと思いますし、それで、もう一つは、やっぱり垣根を取り払って、これを、垣根を越えて、そして、職責、課長とか主任とかというこの垣根を、上下のこの垣根を、職責を超えて議論を積極的に行って、実現に向けてアグレッシブに取り組んでいきたいと、このように思っておりますので。

特に仲議員におかれましては、強く、強く御支援いただきながらお願いする次第でございますので、よろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） よろしく申し上げます。

これで一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は1時10分からといたします。

〔休憩 午前11時51分〕

[再開 午後 1時05分]

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番、野田拓雄議員。

[12番（野田拓雄議員）登壇]

12番（野田拓雄議員） 通告に従い、令和2年第3回9月定例会の一般質問をさせていただきます。

中部電力尾鷲三田工事所撤去工事が7月末現在の進捗状況によりますと、発電設備撤去工事においては、1号ボイラーの撤去も終了し、煙突撤去と尾鷲節おどり壁画の本格工事に着工とありました。発電設備撤去工事工程の進捗は、62%の進捗とのことであります。

発電設備建屋、本館、煙突の解体工事が進み、来年、2021年2月中旬には撤去完了の方向であり、2021年末には撤去整備完了とのことであります。撤去工事は順調に進んでいる模様であります。

その一方で、SEAモデル協議会を中心とした中電跡地活用の計画は、尾鷲市、中電、商工会議所の3者が一体となって精力的に、プラン実行に向け進められていると理解しております。

加藤市長におかれましては、広域ごみ処理場の建設予定地場所が二転三転したことや、揚油栈橋をどのように活用するのか、しないのか、また、市営野球場の移転をどのように進めていくのかと、まだまだ市民には不透明な点が多い状況と判断しております。

市長は中電跡地の活用については、9月末日をめどに二、三の具体的活用を報告したいと言っておりましたが、その決定事項はいかがでしょうか。これまでの決定事項と今後の課題について、市長の考えをお聞きしたいと思います。

2点目は、三重県知事との1対1対談が7月30日、尾鷲商工会議所で行われております。

市の具体的な課題について知事と市長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と、課題に向け一歩でも前に進めることを目的とした対談であります。

おわせSEAモデル構想の実現に向け、市長は三重県への協力を呼びかけております。今後、三重県の支援部会にどのようなサポートを期待しているのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

3点目は、尾鷲中学校の給食導入の検討方法でございます。

先般、8月19日、行政常任委員会で、尾鷲中学校の給食導入について中間報

告を受けました。また、市政報告において、尾鷲中学校の給食については給食実施方式である4方式での検討としては、今後の児童・生徒数の推移や、老朽化が著しい既存の給食施設の改修等を考慮すると、尾鷲小学校において尾鷲中学校分の給食を調理し、配送する親子方式が優れていると考えておりますとっております。

その後段に、しかしながら、多額の改修費用や長期にわたる工事期間といった課題もあるため、現在、財源や工事期間中の給食対応などの検討を行っており、また、先般の行政常任委員会においても、議員の皆様からいただいた御意見に対して整理して、最終案の御報告を12月にさせていただく予定ですとっております。

市長は、尾鷲小学校と尾鷲中学校の給食を行う親子方式が優れていると判断されているようですが、その経緯はどうでしょうか。説明願いたいと思います。

また、最後に、「本市にとって最も適した給食実施ができるよう、私といたしましては、令和4年度中の実現に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと考えております」と言い切っております。

市長のこれまでの尾鷲幼稚園の廃園発言等を含めて感じるところでございますが、尾鷲中学校の給食導入をどのようなプロセスで、どのように検討してきたのか。平成28年度の給食アンケート調査をどのように認識し、これまでの検証データを基に、尾鷲中学校の給食導入を実施しようとしているのか。さらに言えば、今後の尾鷲市のまちの在り方を考える上で、尾鷲中学校給食の多機能性について、市長はどのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

4点目は、尾鷲総合病院のリニアック導入についてであります。

令和2年3月第1回定例会において、尾鷲総合病院の医療機器更新の優先順位について、また、それに加え、尾鷲市の財政健全化の整合性についても質問しました。

市長のリニアック導入のお考えは理解できる点はあるものの、病院の現状を把握する中で、詳細な分析が必要かと判断しております。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

電子カルテについては、令和2年の債務負担行為によって、令和2年4月から周辺機器の選定を行い、令和3年7月からの本格稼働に向けて進めている状況であります。おおよそ、令和5年から3億3,000万円を4年かけて返済していく。

それと同時に、今回、令和2年第2号補正において、リニアック導入に3億6,000万の債務負担行為が計上されております。これについても、令和5年から5年間の返済が始まる計画となっております。

尾鷲総合病院新改革プランにおいて、令和元年度から地域医療包括ケア病棟の実施により入院収益が増益となり、令和元年の決算において、当年度純利益が6,390万3,000円の黒字確保となりました。これは、病院医療に携わってきた医療関係者及び職員の皆様のおかげだと思っております。

また、今年度の令和2年度からDPC制度、診断群分類別包括評価が導入され、当初損益計算予想において当期純利益2億1,225万5,000円を計上しておりましたが、補正予算第2号において、入院患者数及び外来患者数の減少を見込まざるを得ない状況となっております。

そのような状況下において、今回の債務負担行為3億6,000万の補正予算については、尾鷲総合病院の今後の維持存続と、地域住民とともに歩み、地域住民に信頼され、誇れる尾鷲総合病院に成長していくためには、財務内容の健全化を第一に考えるべきと判断しております。

どのように現状分析をされているのか、また、今後についてどのように認識して行動していくのかをお聞きしたいと思います。

これで壇上からの一般質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、中電跡地活用の決定事項と今後の課題についてであります。

これまでの経緯につきましては、平成30年5月25日に、本市と中部電力で令和28年3月31日までの2者協定を締結し、同年8月24日に、尾鷲商工会議所を含めた3者に、そしてオブザーバーとして三重県、三重大学を加え、おわせSEAモデル協議会を設立いたしました。

昨年3月22日には、おわせSEAモデルグランドデザインを策定するとともに、S、サービス、E、エネルギー、A、アクア、アグリの各プロジェクトによる検討を開始させ、本年3月24日には、新たなゾーニングをお示しさせていただいたところであります。

次に、決定事項についてであります。おわせSEAモデル協議会の各プロジェクトにおいては、それぞれの役割の下、構想を具現化すべく、企業との意見交

換や実証実験などを鋭意進めており、さきの南議員の一般質問でも述べさせていただきましたが、9月末までには各エリアのゾーニングと、本市担当のプロジェクトSゾーンでの具体的な利活用を二、三個示しすることを基本に、計画の概要を取りまとめているところでございます。

また、今後の課題につきましては、現在、おわせSEAモデル協議会内のワーキンググループにおいて、インフラ整備、運営組織体の構築などについて検討を行っているほか、具現化に向け、山積する課題の解決に取り組んでいるところでございます。

次に、三重県支援部会の対応についてであります。

県の尾鷲三田火力発電所の跡地活用に係る支援部会につきましては、平成30年5月25日の本市と中部電力との2者協定をきっかけとし、知事を本部長とする南部地域活性化推進本部内に、本市、中部電力、尾鷲商工会議所の3者が行う地域活性化策に対する支援を行うため、同年7月に設置されたものであります。

支援部会は、南部地域活性化局や雇用経済部を中心に関係部局で構成されており、県職員の方にはおわせSEAモデル協議会事務局会議や各プロジェクト会議に参加していただき、進捗状況など情報共有を図りながら、県の各部局に対する相談や支援につなげていただいております。

県の日頃からの御支援に対しては、私としましても感謝しており、今後も、おわせSEAモデル構想、この実現に向けてさらに連携を密にし、より一層の御支援を賜りながら、実現に向け取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、尾鷲中学校の給食導入の検討方法についてであります。

尾鷲中学校の給食実施につきましては、その実現に向け、これまで鋭意、調査や協議などを行ってまいりました。

議会におきましても、4方式のメリット、デメリットや、給食実施に向けた考え方などを御説明してまいりました。

先般の行政常任委員会では、その必要性や基本的な考え方及び課題など、また、これまでの給食実施に向けた主な取組や、給食実施方式である4方式の現状での検討した内容について、中間案として御報告させていただきました。

4方式の検証として、既存の学校の給食施設の老朽化の解消と、今後の児童・生徒数の減少の推移から見て、将来の給食施設のセンター化を見据え、尾鷲中学校での給食は、現在、尾鷲小学校を親とした親子方式を中心に検討している状況

であることを御説明いたしました。そして、その場合に、唯一米飯給食のない尾鷲小学校での米飯給食の実現を可能とするということもつけさせていただきます。

今後につきましては、市政報告でも述べさせていただきましたように、多額の改修費用や工事期間中の給食対応など課題もありますので、さらに検討を進めるとともに、議員の皆様からいただいた御意見を整理しながら、12月には最終案として御報告させていただきたいと考えております。

そして、議員がおっしゃる給食アンケートについてでございます。

平成28年度の給食アンケートにつきましては、その当時の生徒及び保護者の率直な御意見として捉えております。

しかし、尾鷲中学校は唯一の給食未実施の学校であり、学校給食法や尾鷲市教育ビジョンの趣旨を踏まえ、また、私の公約にも掲げているとおり、実施すべきと考えております。

また、アンケート結果にもありますように、給食実施は栄養バランスに配慮した食事を提供できることや、食育の推進、保護者の負担軽減につながると考えますので、尾鷲中学校の給食実施については、早期の実施を目指し、推進してまいります。

次に、多機能性のある学校給食センターについての考え方についてであります。

学校給食につきましては、学校給食法に、学校設置者の自治体の実施するように努めなければならないとされており、本市におきましては、尾鷲市教育ビジョンに「食育の推進と学校給食の充実」として目標を掲げており、児童・生徒の心身の健全な発達に資する重要なものであります。給食未実施である尾鷲中学校への給食導入は私の公約でもあることから、早期実現に向け、最優先に考えるべき課題であると考えております。

このことから、本市の財政状況を考慮し、初期投資費用の抑制及び効率的で安定した運営など、長期的な観点から検討を重ねており、現在は、先ほども申しましたように、尾鷲小学校を親とした親子方式を中心に検討している状況でございます。

多機能性のある学校給食センターは災害において極めて有効であります。まず、優先すべきは、尾鷲中学校への早期の給食導入と考えております。学校給食施設におきましても、災害時における炊き出しなどを行うことが可能でありますので、発災時にはぜひ考えていきたいと思っております。

次に、リニアックの導入の考え方についてであります。

リニアックに対する私の考え方は、これまでも本年6月の第2回定例会での一般質問や今定例会でも述べさせていただきました。リニア更新に関しましては、単体での収益を伴う事業と捉え、採算も取れるとの考え方から、更新に取り組むものであります。

採算が取れるのかと御心配の声もございますが、今後の患者見込数も勘案し、三重大学、三重県厚生連や東紀州地区の医療機関と連携し、さらに利用者数の向上に取り組み、東紀州から遠方まで通院しなくても、尾鷲で治療ができるという安心感のためにも、リニアックの更新に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、尾鷲総合病院における電子カルテ、リニアック更新に伴う返済計画についてであります。

尾鷲総合病院における医療機器の更新につきましては、本年3月の行政常任委員会において、尾鷲総合病院新改革プランの見直しについて説明させていただいたところであり、その中で、医療機器の更新、企業債元利償還金及び企業債残高の推移についての計画をお示ししております。

その計画において、電子カルテシステム及びリニアックにつきましては、令和3年度に更新することとしており、電子カルテシステムの更新は令和2年度当初予算に、リニアックの更新は今回の補正予算に債務負担行為を計上したところであります。

電子カルテシステムは、令和3年度に3億3,000万円を借り入れ、令和4年度は1年間据え置き、令和5年度から令和8年度までの4年間で毎年8,250万円を返済することとしております。

また、リニアックは、令和3年度の3億6,000万を借り入れ、令和4年度は1年間据え置き、令和5年度から令和9年度までの5年間、毎年7,200万円を返済することとしております。

電子カルテシステムとリニアックの償還が始まる令和5年度からは毎年1億5,450万円を償還することになりますが、国が通知した繰り出し基準により、一般会計から元利償還金の2分の1を繰り入れることになるため、実質的な病院の負担額は、令和5年度から令和8年度までは年額7,725万円、令和9年度は3,600万円となります。

その中身につきましては、病院負担金償還金として3億4,500万、期間は令和5年から令和9年までの額でございます。

しかし、今の病院増築事業企業債償還が令和6年から令和9年度まで、この終了に伴いまして、1億8,000万円の資金の余裕が出てきております。また、一方のリニアックについての償還金は、リニアック収益を加味すれば、その分は吸収できると思います。

ちなみに、一般会計の負担金は、令和5年から令和9年、毎年9,000万円でございます。

以上が財務計画の内容でございます。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 中電の跡地の活用については、なかなかまだ決定していないということで、あまりいろいろ質問しても意味がないのかなと思っております。

ただ、9月末ということですので、もう9月末って、今は9月の中旬になっておりますので、やっぱりある程度の見込みというか、契約というのがもう示されて当然かなという気持ちはしますけれども。それはそれ、さておいて、市長の御都合もあるのかも分かりませんが、そこら辺は、これ以上追及、追及じゃないわ、質問しませんけれども。

ただ一つ、当初から市長が言っているつり棧橋に活用するのか活用しないかとか、やはり大きな野球場の今回、代替地の報道をするんだとか、あと、先ほどありましたゾーニングという部分もあります。ここら辺は、先ほどの三重県の支援部会もありますけれども、ある程度、形をやっぱり尾鷲市が示すということが重要だと思っております。

ですから、いろいろ、あれしてくれ、これしてくれの要望はできるかも分かりませんけれども、やはり誠意ある自治体としては、尾鷲のビジョンというものを明確に示す。大変ですけど、大変ですけど、明確に示すということが必要だと思いますので。

その点、市長はどうですか。手短にお願いしますよ、これは。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろ心配りをありがとうございます。

まず、1点目のこの揚油棧橋からつり棧橋化をするということにつきましては、現在、ずーっとやっております。中部電力と課題を整理しながら、現状だけ。

先ほど、野田議員もよく言われます。造りっ放しは駄目だと。今後のあれ。造るだけでは、現状だけではなくて、将来を見据えて。今現在、中部電力とかんか

んがくがくと議論を闘わせておりますけれども、正直申し上げまして、納得いくまでの結論が今出てない、そういう状況でございます。

それから、もう一つの代替野球場の施設の、野球場につきましては、発電所跡地を第一候補として検討を今現在進めているところでございます。

もう一つは、先ほども冒頭で、壇上で申し上げましたとおり、S E Aモデルのゾーニングにつきましては、確かに本年3月24日におわせS E Aモデル協議会総会において更新しましたが、公表以降、状況の変化がございました。

それを受けまして、現在、再ゾーニングに向け、3者で協議を進めているところでございまして、協議がまとまり次第、9月末までにはお示ししたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） もう一つ、昨日の一般質問の中で、中電が木質バイオマスを計画どおりやっていくという市長のお話があったと思うんですけども、それはそうじゃなかったですか。中電側のバイオマスのほう、発電をやっていくという、南議員の質問の中で。

（「違うんだよ、それは」と呼ぶ者あり）

12番（野田拓雄議員） それはこれまで言われている2,000キロワットの、そういう工場というか、施設になるわけですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） バイオマス発電を設置するというについては変わりございません。

ただ、詳細については、また今後、この後の協議会の中でいろいろ確認しなきゃならないんですけども、要するに発電力どうのこうのについては、当初はそうでありましたけど、今はどうなっているのかと確認はしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 一つ、何でこういう質問したかというのと、当初、年間3万立米の材料が要するという中で、計画の見通しの中では1万7,000しか見込みがないということでしたものですからね。同じ規模の状況というのは可能なのかなということが一つありましたので。これは、答弁はよろしいです。

あと、跡地の土壌調査等も、これは中電側の所有者のほうやるべきことなものですから、行政側のほうに報告とか、三重県からのそういう情報というのとは

らっているんですか、進捗状況というのは。いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、その辺の心配は私もやっております。

現在、中部電力では、土壤汚染対策法に伴いまして、県の調査命令に基づいて、もう撤去工事の進捗状況に合わせて土壤調査を実施しており、現時点では、調査命令に基づく特定有害物質は検出されていないと私は聞いております。

一方で、土壤汚染調査の過程で、燃料ヤードのほう、燃料ヤードに油臭、油の臭いとか、あるいは油膜が確認されたとのことでありますので、詳細については現在調査中であると聞いております。

引き続き状況を確認してまいりたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） そうしたら、続いて、尾鷲中学校の給食について質問させていただきます。

私、この間の行政常任委員会で中間報告ということでありましたけれども、市長が先ほど市政報告にも書かれていたような親子方式でやることで考えているということをおっしゃったんですけれども、令和4年にやっていきたいということなんですか。これは財政の見通し、令和2年から6年の財政見通し計画というのは財政課のほうでつくってありましたけれども、その中には落とし込んであるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この話については、財政のほうについては、まだやっておりません。今後、その辺を含めた形の中で、財政見通しも考えていきたいと。

ただ、その部分については、いろんなバッファー等も考えて、十分できると確信、持っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 議員として、毎年、令和2年から令和6年の5年間で5億が足りないという話の中で、収益改善目標ということで今言われている中で、こういうものも入ってくると、財政収支の見通しというものが非常にまた困難になるのかなど。

僕は何を言いたいかというと、やはりそういう部分については、市長のいろんな、来年で一応任期というのは4年で終わるという部分があって、非常に見ていると焦りを感じていまして、焦りじゃないかも分かりませんが、これをやっていか

なあかん、市長公約、これ、やっていかなあかんという部分があるのかと思いますけれども、そこら辺は、今置かれた市長の立場、私の議員の立場も同じですけれども、やはり今、何をこの4年間でやっていくべきなのか、自分が市長をまた続けてやる時にどうなのかとか、いろんなことの総合的なビジョンというか、この計画というものは、次の市長にバトンタッチするにしてもそういう部分というのは、これは常識というか、コモンセンスというんですか、やっぱりそこら辺で非常に重要な仕事って業務の引継ぎだと思いますので、そこら辺は十分検討していただきたいなと思います。これ、答弁、よろしいです。

それと、親子方式ということで、平成29年、私も議員になったときに、この話について、市長、給食がどうですかということは質問させていただきました。

私は三重県のほうも行って、松阪の教育委員会の給食の担当のほうも行きまして、それで紀北町も行って、それで、この間、行政常任委員会の教育委員会のほうが視察に参りました亀山のほうも十分話を聞いて、いろんなところで、僕、自分自身、調査しております。

それで、その中で何を言いたいかという、市長は給食を早く導入したいんだ。それで、それは、この平成28年の生徒、保護者のアンケートを精査、吟味して、どのようなことを今、尾鷲中学校の給食に導入したらいいのかという観点を持って、僕はやるべきだと思っております。

市長はその当時、29年のときに、31年からデリバリー方式というか、給食の導入を考えていますと言っていたんです。僕は議員ですから、行政執行のほうじゃないですから、考えているんだなということを思っていたところ、この間の行政常任委員会で断念しました。

何で断念したかという、喫食率が20から40、県内の市町村のデリバリーは20から40だという、そういう話であったわけですが、僕は、これ、失礼かも分かりませんが、もっとやる気があるんだったら、視察とか行って、その状態を把握するということを行政側に望みたいわけです。

何でかという、尾鷲中学校のこのアンケート、市長はどのように思ったか分かりませんが、このアンケートの中身を検証、検討する中においては、尾鷲中学校の平成28年の生徒は、弁当を作ってくれている家庭があって、弁当を食べたいという意見もあるわけです。

それで、これ、どのように市長は分析したか分かりませんが、給食、あったほうがいいのかというのが、226人中85人があったほうがよい、温かい弁当

が食べられる。それで、2番目は、家庭でのお弁当作りの負担が軽減される、47人の22.2%。あと、栄養のバランスの配慮が47人で22.2%。

要は、このように温かい弁当を食べたい。あとは、一方では、家庭の、親の作った、保護者の作った弁当を食べたい。それで、親も作りたいという意見があるわけですね。そして、そういう中から、市長はこれをどう思ったかということ、僕は気になるところなんですよ。

要は、完全給食と言いますけれども、これまで五十何年も給食というのはやっていないわけですよ。50年の中でやろうと思ったら、絶対できるはずですよ、こういうのは。

それは今の市長にどうこう言っているわけじゃなくて、僕は何を。だから、僕は、プロセス、どのような過程でこの問題を考えて、市長の目的は何なのかという。これ、尾鷲の行政には欠けるところだと思いますわ。僕、3年間議員をやっていますけれども。

いや、欠けるというのは、僕から見れば、そこら辺の検討がまだまだ弱いんじゃないのかなと。僕だったら、僕だったらですよ、弁当を。今、弁当ばかりで。それで、保護者はやってくれと言っておるわけですよ、保護者は。保護者のアンケートの87.2%が必要を感じておるわけですよ。

それで、給食に期待するものは、1番、栄養バランスが156、27.5、温かい状態で食べられる、125人の22%、3番目は家庭での弁当作りの負担が軽減される。それによって、家族がみんな働いて、経済的に豊かになるという部分も一つあるわけです。

僕は、そういうことを考えたら、この3年間で、29年から見る中において、そういうやり方。建てるのは悪いと言っているわけじゃないですよ。それだけの資金と基金と、そういうのを積んでやったらいいわけですよけれども。そういう考え方というのは、僕はないのかなというのは思ったものですから、ちょっとここで言いますけれども。

あと、それで、中学校の給食を実施するに当たり課題だと思っているということは、これ、保護者のアンケート、施設建設整備運営費と答えた保護者、ここが一番課題だとみんな分かってくれておるわけですよ。

尾鷲中学校の給食センターという建物、そういうふうにネックがあるんだろうなと分かっている中で、そうしたら、行政として何を考えたらいいかということ、僕は思うんですけれども、市長はどうですか。そういう中で。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、私の考え方を申し上げさせていただきますけれども。

まず、尾鷲中学校だけに給食が導入されていないということは、私は常に、これは不平等であるということだと。

じゃ、過去のことは知りません。過去、どういう経緯であれしたかって、その辺のところは、ここらで申し上げるまでもないんですけれども。要は、給食は導入しましょうと、しますと、尾鷲中学校の給食と。

あとは、今、どういう方法で給食を導入するのか。今、最有力候補として、尾鷲小学校を親として親子方式の、これが一番最有力であると我々はそう考えているということで、12月に一応お示しましょうというのが流れなんですよね。

議員のデリバリー方式の弁当方式については、確かに私、市長に当選、29年に就任してから、教育委員会のほうで、給食導入に当たりというのはずーっとやっております。その中に出てきたのがデリバリー方式の弁当方式ってなる。野田議員もいろいろと視察されたり、いろんな調査をされたりしておりますけれども、我々の市のスタッフ、教育委員会、それ以上やっていると思います。

そういった、出てきた結果がデリバリー方式の弁当方式というのは、子供たちにとって、要するに給食として不相当だという。要するに、ほかの調査からも、じゃ、説明しましたように、大体20%から40%ぐらいしか弁当は要らんと。

それは、私の記憶によると、デリバリー方式の中では、弁当方式は断念したというのは、ある議会の場で申し上げたと思います。食缶方式だけは取り入れて、検討していきたいということは申し上げたつもりでいるんですけどね。

そういう、だから、誰が食するんですかというのになる。子供たちですと。子供たちが食するのに弁当を配って、20%から40%ぐらいの、それぐらいいいですよという人がいなかったら、当然、これは断念せざるを得ないんじゃないかと、私はこういうふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これについては、これ以上、時間も取れないんですけれども、僕は市長に言いたいのは、尾鷲中学校の給食の目的。市長、僕も市長が当選したときに同じように何とか早くしたいなという気持ちがあって、行動しておるわけなんですけれども。

何を言いたいかということ、採用の目的ですね。市長はこういうふうに目的、考えているか分かりませんが、栄養バランスが取れた給食と、実施までの期

間が短期間であるということと、初期投資です、それが少ないということを僕は目的に考えておるわけです。

それで、次に、今、何回も言いましたが、家庭では、家庭の弁当を持っていきたいという人もいるわけですね。そうしたら、デリバリー方式の弁当方式と家庭の弁当方式の選択制というのは、全然、僕、給食に矛盾しないと思うんですよ。両方に喜ばれると思うんですね。

それで、給食の方針というものは考えた場合、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくということで、そこら辺をしっかりと押さえて。そこら辺は民間の業務委託になりますから、そこら辺の中の交渉については、まず、これは行政のほうでやっていただかなきゃいけないですけども、そういうある程度きちっとした考え方を持って、学校の先生にも、ほいで生徒にも、保護者にも、僕は説明は可能だと思うんです。今の尾鷲の財政事情でやるということは、これについてはこれのほうを優先しても、僕はいいいんじゃないかと今は思っています。

それと、給食の多機能性というのを言いました。尾鷲小学校のところでしたら、運動場のところで7.2メートルです。そこで、小学校の学校の先生の職員室との分で10メートルあります。ただそこでやるよりも、尾鷲のまちづくりの。

これは、先ほどから総合計画の話はいろいろありますけれども、防災の、尾鷲港新田線から光ヶ丘へ抜ける、そういういろんなまちづくりを考える中において、いろんな防災、港町から朝日町、中井町、ああいうところの人口というのは1,200人ぐらい、中川のほうを入れると1,400人ぐらいいるわけです。

そういう人が第2次のそういう災害のときに対応できるようなまちづくりにしていけないと。そういうことで頭を、いろんな、考えるということが。これはいつどうこうじゃないですよ。そういうビジョンを持って考えることが、僕はこれが実現するかどうか分からない、分からないけれども、こういう思考を考えることというのは、必要じゃないのかなと思いますわ。ただ造るだけじゃなくて。

防災のこと、あと、その地域の、光ヶ丘地区においては、新田、光ヶ丘、大滝、飛鳥山も1,900人の人口があるわけです。じゃ、そこら辺にも、何もコミュニティーセンターとか、そういういろんな集会所も、古いものしかないわけですね。

そこら辺も含めたまちづくりを僕は考えるべきじゃないかというふうに思います。これについては、すみません、市長、答弁。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まちづくりに対する機能をいろいろ集めながらやるという計画も非常に必要です。私は、それは決して否定しておりません。

だけれども、今、喫緊の課題というのは、尾鷲中学校に給食がないということなんです。ないということで、これを早く造らなきゃならないということなんです。

それでもって、コストの面とかなんとか言っていますけど、さっきおっしゃっていますように、子供たちの選択によって、あんたは弁当を持っていくんだな、あなたは弁当やな、こっちは給食をするのやな。それが運営面でできるかどうかというような話なんです。

おっしゃるように、給食導入における基本的な考え方は、私も全部網羅しています。議員のおっしゃるように、安全安心な給食、提供しなきゃならない。栄養バランス、温かいものは温かい、冷たいものは冷たくしながら、おいしくいただく。食習慣というものをきちんと形成して、食育をきちんとやりましょうと、基本的な。その中で、生徒全員が喫食できるということが原則なんです。

一方では、費用対効果。効果じゃないですね。初期投資を、初期費用、運用費用を抑制するということも、やっぱり基本的な考え方なんです。

そういうことを踏まえた中で、全部、我々としては、四つの方式を一応考えております。

ただ、それも議員が言っているように、造るだけじゃなしに、要するにこれを造って、運営していかなきゃならないとなったら、運営コスト。だから、インシヤルと、要するにランニングコスト、トータルした経費がどうなのかということも全部やっています。

そういうことを含めて、12月にはきちんと御説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これの質問ばかりできませんので、あれですが、三重県の状況においては、文部科学省との確認の中で、喫食率が50%以下でも、デリバリー給食は給食としてカウントしないと昔なっていたんですけども、平成28年からデリバリー給食も全て、現在、喫食率としてカウントとしてやるという方向で、現在、三重県下でも何か所かやっているわけですね。

ほいで、何を言いたいかということ、先ほどいろんなコストの財政的なことを言いましたが、そこら辺はいろんな。もう一遍、12月に出していただいたらいい

わけですけれども、きちっとまた精査させていただきますけれども、そこら辺はひとつよろしく願いますわ。

私は、先ほど言った尾鷲中学校の給食の目的というのは何かということと、それで、87%の人は弁当を持ってきてもいいという方の中で、僕は今、何を選択すべきかということを考えると、デリバリー方式の民間業務委託でもいいんじゃないのかというふうに思いますので、それは最後に付け加えておきます。

それと、総合病院のリニアック導入の考え方です。

私もこれについては非常に、尾鷲総合病院の財政の経営内容の健全化を含めて、自分とは努力してきたつもりです。それで、いろんなことで提案はさせていただきました。

ただ、今回については、資料等はまだ出されていませんので、自分も検討する中で、今、僕は、なぜリニアックかというところが非常にクエスチョンなんです。ええ、そういうところを。財務内容の改善がある程度、見通せたから。

市長は言われていたのは、改革プランにのっとってやると言われました。僕は、市長のベンチマーク、どういう指標が自分の腹に収まったらやるとか。今、こうしたら、要は改革プランが出て、2億1,200万の利益が上がる、この5年間ぐらいは利益が上がる、だからやるんだということの判断でやるわけですか。そこら辺、どうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回のリニアックの導入事業については、先ほども冒頭に申し上げましたように、収益を伴う事業なんです。ですから、いろんなそういう経費、減価償却費も含めてなんですけれども、経費を差し引いた利益がどれだけ生まれるか、ここの話なんです。ですから、収益をどういうふうにして生むのかという、ここが一番大きな重要な事項なんです。

ですから、この前の6月にも一般質問でお答えしましたけれども、要するにリニアックを導入することによって、稼働率を高めて収益を伸ばすことによって、費用をカバーすると。最初の1年は、いろんな初期投資云々で金にかかるか、マイナスになるか分からないけれども、今の予定では、2年目以降ぐらいから単年度黒字になって、要するに累損については、8年から10年ぐらいで一応解消しますと、そういう話を述べさせていただきました。

ですから、あくまでもリニアックの必要性というのは、当然のことながら、もう私が申し上げるまで、議員もよく御存じだと思います。当然、リニアックが放

射線治療、がんの治療器具として非常に優しい機械であって、特に高齢化が進むこの尾鷲地区においては、この東紀州について、やっぱりリニアックの導入ということは非常に大事であると。

その中で、導入したことによって、どういう財政負担があるのかというような話。要するに、先ほど申しましたように、3億6,000万は全部借り入れる。その借入れの中で、今回、一応説明させていただいたように、過疎債というものを新たにします。28年と比較すれば、過疎債1億円使うのと、事業債1億円使うのは、全然違います。

そういうことも含めて、財政事情を一応加味しながら、リニアックの導入というのは、要するに収益を伴う事業であるということを御認識していただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 時間もなくなってきましたんですけども、市長のおとついの質疑の中で、5,500万の医業収益があると言って、10.8人の患者ということでした。

僕、これは非常に過大評価だと思います、一つには。そして、質疑の中で聞いている中では、人件費が2,400万かかるというようなことを言われていたと思うんですけども。この部分については、もっと、僕、検証する必要があると思います。

というのは、平成27年、26年、25年の実質患者数のデータは48人。約50人の方、患者がいて、それで3,100万。これはどういう中がつくられているか分かりませんが、それで、2,200万からの差があるんですよ、医業収益の中で。これはもっと見せていただきますけれども。そういう中で、そこら辺をもっと。

僕は1年間とか、そういう間は、福祉の面から、そういう人のデータを取る、患者数のデータを取る。東紀州は取れなくても、尾鷲市だけのそういうデータを取って、計画的に尾鷲総合病院の健全化の中で、誇れる病院にしていかなあかと僕は思っています。

だから、僕はそういう強い気持ちがありますので、それはちょっと付け加えておきますけれども。

それと、一時借入金市長はどういうふう判断しておるのか分かりません。これは、前の同僚議員のほうからも話がありましたけれども、2020年は2億

5,000万、決算上に出てくるベースは。それで、21年が2億1,000万。22年の令和4年は1億。令和5年、1億1,000万。令和6年、これは返済が始まるときの2年目ですけれども、2億8,000万。令和7年、3億8,000万。こういう重荷を負担しながら、病院経営をやっていくんですよ。これ。

そして、地方公営企業法においては、こういうスポット、短期的な赤字は、1年間で解消しなさいよというルールになっているわけですね。そのルールを逸脱して、今、そういう状況をつくっておるわけですね。それは潰れていかなからいだろうというような感覚になっているわけです。まず、そこの改善を、どんな形にしても方向性を見せることが、市民が安心安全、市民の安心感を得られるというふうに僕は思っております。

それで、事務長のほうに聞きますけれども、この4月からDPCが導入されました。その収益予想とか、収益の実績はどうですか、ちょっとお答えください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 議員御質問のDPCの効果につきましては、コロナ禍で収益が減っておるということもありまして、去年は出来高払いでした、本年度はDPCなんですけれども、1人当たり単価を算出しますと、3,000ほど上昇しておるということになります。4月から7月までの入院患者の実績数が1万3,620人ということでして、これに3,000を掛け合わせますと、約4,000万ほどDPCでの効果が上がっておるということで、病院のほうとしては分析しております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私は、このDPCについては、導入をお願いしますと言ったほうです。今においては、収益の増加率は7.5%の改善が見込まれています。

ただ、残念ながら、DPC制度も魔法のランプではありません。患者数が減ったら、おのずと収益、減るわけです。ですから、非常に厳しい部分がある中で、いろんなコロナ対策の事業費等は1億800万、入ってきていますけれども、今年度、見通しが立たない。

それと、総合病院の今度、1億7,000万の収益、修正されていますけれども、これについては1億800万のコロナ対策費と、あと、紀北町さんからいただいている金融資金援助、これが4,400万、入っているわけです。

僕は、リニアックをするなというわけじゃないんですよ、市長。僕は積極的なほうです。ですから、質問も積極的な形でお聞きしておるわけなんですけれども。そ

こら辺も含めて、やっぱり一步下がって、尾鷲総合病院の健全化という部分を。

市長はどこら辺を健全化、要はベンチマーク、どこら辺を持っているかって分かりませんが、そこら辺もやっぱり考慮すべきじゃないか。それで、1年あったら、1年の計画をきちっと立てて。こういう大きな資金です。僕はそう思いますので。

今、患者見込みの修正した分も、約7,962人を当初患者数から引き下げております。前年度と比較すると、66%の患者が減っておるわけです。僕は、これ、自分で調べたことですから、さらっと聞いておいてもらったらよろしいんですけれども。そういうことで、そういう不安材料を僕は感じておるといふところなんです。

それと、これはもうペーパーには出てこない話ですけども、市長は、三重大との関係というのは、どのような形で。派遣とか、そういう部分。ある程度、話をされておるんですか。

というのは、三重県下において、放射線の技師、医師とかというのは、非常に少ないということを言われています。そこら辺のグリップって、握り、契約というか、そこら辺は約束されてきておるんですか、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 三重大大学の医学部の放射線学部の教室の教授とは、もう約3年半ぐらい付き合っております。基本的には、リニアックをどういうふうにして導入するかということに対して。導入した場合の三重大からの、要するに、人材の派遣云々と。

先ほどおっしゃっていますように、確かに、平成28年に比べ、平成27年ですか、26年、25年というときのリニアックの、要するに利用者数というのは、私は人数というのを1日平均のということで考えていますから、大体6人弱ぐらいですなんですね。

今の状況になって、あれから7年ぐらいたった中で、要するに、放射線を利用する患者さんというのが非常に多くなっていると。今、30%を超えているんじゃないかと。当時は二十七、八%か、その辺とか、ちょっとあれなんです。四、五%ぐらい伸びておると。

やはり今後やるときには、東紀州全体の中核病院であるということと、やっぱり東紀州下の実際にそういう患者さんの掘り起こしということはまずやれば、大体2人ぐらい増えるであろうと。それで、その後、どうやるのかと。

先ほどから申し上げておりますように、三重大からの、やっぱりいろんな協力。あるいは、大きな病院を持っています三重県の厚生連、こういったところ。当然、紀南病院もそうですし。いろんなどころの、要するにネットワークを通じながら、患者さんを受け入れるという体制はきちんと。要するに、まず、お願いはしております。こうなった場合はよろしくお願ひしますと。そういう話の中で今進めております。

詳しい、10.8人になったら、ここで話をしましたら、もう終わっちゃいますから、行政常任委員会のほうできちんと御説明させていただきたいと、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 今言ったように、市長の言われる営業努力という部分については、これは病院事務長、どのような導入をしたら、体制づくり、されるんですか。今、市長がおっしゃっていますけれども、どのように周知徹底と。今、紀南病院から始まって、この東紀州の約7万人弱の病院の中で、どのようにやっていくのか。

やっぱりそこら辺もきちっと。病院として、ただ入れてやりますよというだけでは、こんな収益、確保できるわけないと思っています。今の状態でもできると思っはていませんけれども、この数字、見る中において。どのようにお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） まず、リニアック装置を導入した後の体制につきましては、医師の部分については、先ほど市長が申し上げたとおりであります。

ほかのスタッフにつきましては、放射線技師等については、現に病院のほうにありまして、リニアック装置が現に導入、止まっておりますが、導入済みであったということで、体制としては整っております。

10.8人のリニアックを単体の事業として見て、損益がとんとんである以上の10.8人の人数につきましては、これも、先ほど市長が申し上げたんですが、詳細、10.8人が何で達成できるかというところの詳細につきましては、行政常任委員会の中で詳しく御説明したいと思ひますが、10.8人をクリアできるからといってあぐらをかくのではなく、やはり野田議員さんがおっしゃるとおり、導入します。

この債務負担行為が議決されたら、すぐというような形でもいいんですが、関

係機関並びにホームページ、いろんな手段を使いまして、尾鷲総合病院ではがん治療に優しいリニアック装置が導入されたのでお越しく下さいというような形のPRは、訪問したり、いろいろなマスメディアを使って、やっていきたいと思っております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき、事務長申しあげましたけど、そういうことも含めて、10.8人の1日当たりの患者さんをつかむべく、今、データ検証をきちんとやりながら、それを具体的にどうやって進めていくのか。おっしゃるように、営業活動なんですよ、これ。

だから、営業活動ですから、病院のスタッフ全員、営業活動をして、いろんな病院、回ってやるということなんです。10.8人は、要するに、今掲げた我々の数字なんです。そういうことでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 僕は、それは1年前に、このまだ結果の出ないときからでも、やっぱりそれは検討するべきで、データをこの1年間で構築すべきだったと思っています。この辺はよろしいです。もう時間もなくなってきました。

午前中のいろんなアンケートの中で、総合計画の市民アンケートの中で、一つ、ふるさと納税ということで言われた、企業版とか言われた部分があるわけです。

僕はこれ、今回の一般質問とはなしに、今日、朝、熊野の丸山千枚田の保全に1億5,000万の寄附が集まったって新聞を見ました。これはエレコム、曾根地区の、曾根の区有林をエレコム森林公園という形で、この5年間、管理していたということです。この方が今度、熊野市に1億5,000万の寄附をされたわけです。

僕、何を言いたいというと、今、こういう議論じゃなくて、いろんな前から我々は、やっぱりどのようなビジョンでやっていくかという部分を計画的にやっていかないと、大きな人脈、大きな人とのつながりが全部断ち切られていく状態なんですよ、今、尾鷲市の状態は。旧態依然のやり方でやっていたら、どんどん取り残される。

だから、僕もそうですけれども、いろんな、昨日でも話がありましたが、もっと意見交換をしようとかという話がありました。議員を好む市長はいないと思うかも分かりませんが、そういう部分でやっていかないと、尾鷲はもちませ

ん。ええ、僕はそう思っています。

ですから、僕、朝、こういう新聞記事を見まして、どんどん行政は動いているわけです。その点、最後にちょっと付け加えさせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき野田議員が御紹介していただきました熊野の1億5,000万のあれについては、尾鷲としては非常に残念というか、まだそれについては今スタートしたばかりということで、今日も先ほどの説明で申し上げたんですけれども。

いろいろ叱咤激励はありがたいんです。一緒になってやっていきましょうよ。要するに、僕は、だから、一緒になってやっていきましょうということは常に言っているんですよ。これが要するに、こういう形の中で、議員の皆さんと一生懸命議論をしながら、前向きに尾鷲の活性化のために、一緒になって頑張っていたきたいと思っておりますので。

評論家じゃないんです。一緒になってやっていきましょうよ。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日11日金曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

[散会 午後 2時08分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 南 靖 久